



15年度

保育所への入所受付

12月17日(火)・18日(水)

入所基準

来年4月から、保育所へ入所希望の方は入所基準をよく読んで、手続きをして下さい。また、現在入所中で4月以降続けて入所希望の方も各保育所で手続きをして下さい。(受付日以降、随時保健福祉課で受付します。)

入所受付

★受付場所

・入所を希望する各保育所
(但し、第2保育所への入所はフタバ保育園で受付します。)

★受付日

12月17日(火)

大総保育所

上堺保育所

第1保育所

12月18日(水)

第2保育所

(フタバ保育園へ委託)

フタバ保育園

★受付時間

午前9時～正午

午後1時～4時

★持参する物

- ① 申込書(各保育所・保健福祉課・プラムに用意してあります)
- ② 印鑑

- ④ 病気・けが・心身の障害などにより、児童の保育ができない場合。
- ⑤ 長期にわたり、病気や障害をもつ方の介護で児童を保育できない場合。
- ⑥ 災害に遭って、その復旧のため児童を保育できない場合。

その他、必要な書類については受付時に説明します。
※問い合わせ先 保健福祉課 ☎ 82-8816

上堺保育所・

フタバ保育園(第2保育所を含む)では、

『延長保育』を実施しています。

働く女性の大きな悩みのひとつが育児との両立。町内の保育所のうち、上堺保育所とフタバ保育園(第2保育所含む)では、延長保育を行っていますので入所申込のときに申し出てください。『延長保育』は、入所基準のほかに保護者の就労形態・残業などやむを得ない事情がある場合に限られます。

保育所名	定員(名)	保育時間	
		月～金	土
大総保育所	60	8:30～17:15	8:30～12:30
第1保育所	120	8:30～17:15	8:30～12:30
上堺保育所	90	7:30～18:30	7:30～16:00
第2保育所 (フタバ保育園へ委託予定)	30	7:15～19:00	7:15～16:00
フタバ保育園	120	7:15～19:00	7:15～16:00

平成15年4月から第2保育所の運営がフタバ保育園に変わります。

自園給食を始め、保育内容もより充実したものに変わります。

乳児も大歓迎!